

平成 25 年度

埼玉県予算編成に関する要望書

平成 24 年 10 月 15 日

埼玉県議会 刷新の会

はじめに

現在の日本は内政面において、東日本大震災の復旧、復興に手間取り、以前から続く円高やデフレの進行等による雇用の減少や賃金の低下など引き続き厳しい経済状況であります。また、外交面においても領土を脅かされるなど、まさしく「内憂外患」であり、国難の時代を迎えています。

立ち直る兆しが見えない、具体的な有効策が見えない今こそ地方行政に携わる者として、地方から国を変えるべく行政の刷新を進めなければなりません。

埼玉県では埼玉から日本を変える、新しい時代に相応しい日本のモデルの実現に向けて、三大プロジェクトを始動させました。また、この困難な時代を地方、地域の力で乗り越えるべく、地域の未来を見据えた新たな五か年計画も策定されました。

我々刷新の会としましては、これからの埼玉県の為に二元代表制の一翼を担う県議会の一員として、県行政に対し今後も厳しい目を向けていくつもりです。

つきましては、今後よりいっそうの県民目線の県政発展を念頭に置き、「平成25年度 埼玉県予算編成に関する要望書」を取り纏めましたので、県財政も大変厳しい状況ではありますが、特段のご配慮を賜りますようここに要望いたします。

平成24年10月15日

埼玉県議会 刷新の会

代 表	鈴木 正人
相 談 役	石田 昇
副 代 表	中屋敷 慎一
幹 事 長	小野 克典
政調会長	舟橋 一浩
総務会長	江野 幸一
幹事長代理	菅原 文仁
政調会長代理	藤澤 慎也
総務会長代理	井上 航

1. 企画財政部

- 県立施設、出資法人への更なる補助金の見直しと整理縮減
- 指定管理者制度の更なる活用とモニタリング体制強化による県民サービス向上
- 財源の伴う権限移譲を推進し市町村の自主独立性を高め、更なる地方分権の推進
- 県職員と市町村職員の更なる人事交流を進め県民・市民のための一体性のある行政運営の推進
- ハツ場ダムの本体工事の早期実施
- 市町村長会議のブロック化等、さらなる充実
- 補助金のサンセット方式の全面導入
- 私債権の不納欠損の処分による債権管理の適正化
- 聖域なき補助金改革を断行。補助金・交付金をゼロベースで見直し
- 広域連合などの積極的な導入により市町村業務の効率化や経費削減をはかる
- 自治会館敷地購入補助制度の新設
- 少子高齢化及び人口減に対する土地利用計画の検討
- 市町村と地域団体との協働事業補助金を交付要綱第 2 条第 4 号に基づくコミュニティ活動推進事業において対象外となっている用地取得費も対象にする。

2. 総務部関係

- 私立学校運営費補助金における朝鮮学校への補助金支給の廃止
- 入札事務の効率化、迅速化がはかれる電子入札の活用

- 談合防止のための更なる制度改革と、行政コストの削減
- 悪質な高額滞納者を中心とした徴税対策の徹底と強化
- 県内自治体との文書管理システムの共同運営
- 建設工事に係る入札参加資格審査の格付けの配点の中で、地域ボランティアの貢献や感謝状の対象であるインターンシップの受け入れを別枠で配点。

3. 県 民 生 活 部 関 係

- 団体希望寄付金制度の県民への広報活動の強化
- 行政への協力いただいている NPO 団体への補助金の拡大
- 行政の下請け活動とならないよう、自立した NPO 活動サポート体制を拡充
- 県民が NPO 活動へ参加しやすくなるための情報提供や相談体制の強化
- NPO と行政の協働の更なる推進と業務委託の拡大
- 埼玉県広報の強化のために若者の意見を活用する機会と場の拡大
- 東京都の MX テレビなどを参考に県広報番組の柔軟な発想による見直し
- 町内会や NPO によるパトロールなどの自主防犯活動組織の拡大と支援の強化
- 北朝鮮による日本人拉致問題・人権侵害問題に対する県民意識の啓発事業の推進
- 県平和資料館の利用率向上の為の広報活動の充実と、館の歴史的史実に基づく公正・中立な運営と我が国の戦後平和維持活動の公正な評価による展示内容の拡充
- 各種アンケートやパブリックコメントの回答方法の取り扱いについて効率よく数多くの回答が得られるよう再検討
- 各出先機関などで数多く処分される各種情報誌やパンフレット、ポスターなどの取り扱いについて見直しを図り効率よく経済的な方法を検討

4. 危機管理防災部関係

- 災害時要援護者の避難体制の整備
- 防災拠点となる公共施設の耐震化の早期整備推進
- 消防救急無線のデジタル化に係る整備費用の財政支援
- 市町村における各種ハザードマップの作成支援
- 県内市町村におけるBCP作成の支援

5. 環境部関係

- 県有施設等への植栽を積極的に推進
- 都市部における屋上や壁面緑化のさらなる推進と積極的支援
- 事業者のISO取得等への支援拡充
- 不法投棄へのパトロールと撤去体制の強化
- 行政と県民、企業、NPOが連携し、協働による緑地、農地、森林、水辺空間などの保全・活用
- アスベスト処理に対する県の対応策の更なる充実
- エネファームなどの次世代エネルギーの普及に向けた更なる補助制度の拡大
- 環境の保全・創造への理解を深めるための環境学習の推進
- 環境関係美化運動のさらなる推進
- 県内小・中学校及び農用地の土壌における放射性物質調査においては、さらに範囲を拡大しての実施
- 湧水の保全計画の策定と湧水地における生物多様性の研究
(県内の湧水について詳細な実態調査の実施・県立博物館の学芸員の充実
※蘚苔類調査研究の充実)

6. 福祉部関係

- 介護従事者の賃金アップなど待遇改善に向け、更なる国への要望活動を行うとともに県独自の施策の充実
- 特別養護老人ホームの県単独補助制度の更なる拡充と整備促進
- 老人活動等の支援事業における老人クラブ等の事業補助金への使途の周知徹底
- 障害者福祉施設の就労支援機能の強化
- 高齢者の文化・スポーツイベントの支援
- 発達障害支援プロジェクトの更なる推進
- 発達障害者（児）支援のための早期発見、療育体制の強化
- 民間活力による保育所の整備や、保育と幼児教育の一体的な運営を支援し、入所受け入れ枠のさらなる拡大
- 認可外保育施設や家庭保育室の県独自の安心安全基準づくりと支援強化
- 有料老人ホームのトラブル防止と消費者保護
- 単身高齢者に対する孤独死対策と見守り体制の構築
- ケースワーカーの適正配置による生活保護行政の質向上と不正防止
- 高齢になっても自立して暮らせる介護予防の支援
- 市町村における24時間在宅介護サービスの普及促進
- 地域密着型サービスの整備に係る県の上乗せ補助の実施
（地域密着型サービスとなる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護等の整備費補助については、現状、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」のみとなっている。今後、高齢者の認知症対応型共同生活介護と障害者ケアホーム等の共生型整備等の推進に繋がるよう、県の整備に補助施策の充実を求める）

●家庭保育室の運営補助金（県単補助金）の増額、また対象年齢の引き上げ（現行2歳児までを3歳児まで拡大）

●障害児保育に関する補助金（県単補助金「安心・元気！保育サービス支援事業費補助金」）の増額

（「障害児3人に対し、1人以上の割合で保育士を配置すること」となっているが、実態では3対1より手厚く配置をすることとなり、保育士の雇用費の1/5程度しか賄えない）

●保育所の親支援事業補助金の復活

（平成21年度から23年度の3年のみの事業であり、現在は大規模家庭保育室への補助金へ移行しているが、この補助金事業で推進された保護者の一日保育士体験などは良好な成果があることから、本事業の交付復活を求める）

7. 保 健 医 療 部 関 係

●#8000番の相談体制の充実

●ドッグランの整備促進と、災害発生時における犬・猫などのペットの避難場所の確保への取り組み

●健康づくりを支援する生活習慣病対策の実施

●国民健康保険組合への特定健康診査・保険指導事業に対する財政支援

●自殺防止対策の取り組み強化

●乳幼児医療費助成制度における所得制限及び自己負担金の廃止並びに対象年齢の拡大

●自治体病院への支援策強化

●医療需要へ対応するために開業医の積極的誘致

●小児救急医療の医師不足を解消するために医師確保対策推進事業の拡充

●2次救急医療の充実を図るための、市町村への支援の拡充

●県立病院医師の県内自治体病院への兼職を可能にする制度の創設

- 小児科・産婦人科医の充実を図るための具体的施策の推進
- 開業医による拠点病院支援事業費の拡充
- 県単独型の高度救命救急センターの設置
- 動物指導センター・各保健所における収容動物の更なる環境改善のための人員・予算の投入
- 県立がんセンターへの重粒子線治療設備の早期導入
- 県立がんセンターの相談支援センターの機能強化のための人員・予算の投入
- がん在宅緩和ケアネットワークの早期構築
- 2次救急医療体制確保のための医師確保について積極支援
- 周産期医療体制、小児救急を中心とした救急医療体制の脆弱化解消の為、自治体病院と民間病院の役割分担の明確化
- 地域連携クリティカルパスの更なる普及
- 妊婦健康診査支援基金の継続と妊婦健診に関する県医師会との一括契約事務の継続
- 動物指導センターや各保健所の収容動物の世話などについて、動物愛護ボランティアとの連携の強化
- さいたま赤十字病院と県立小児医療センターの医療機能強化
- 総合的な自殺防止対策の実施と自死遺族のケア体制構築
- 私立医大の誘致を含め、医大設置に向けた医師不足対策強化
- がん対策や小児救急など、病院間の医療ネットワークの形成
- 各種ワクチンや子ども医療費助成など、命に関わる政策の市町村格差を解消
- 循環器・呼吸器病センターの施設、設備の充実
- 県の乳幼児医療支給事業の対象年齢の引き上げと所得制限と自己負担の撤廃

- がん検診受診率50%の目標値を達成するための財政支援
- 保険財政共同安定化事業の拡充に伴う拠出超過額補てんの恒久化及び新たな保険者評価の仕組みの構築

8. 産 業 労 働 部 関 係

- 金融機関の貸し渋り防止に向けた対策の拡充
- 創業支援対策の拡充
- ニート、フリーターへの自立・就業支援対策の更なる拡充
- 失業者の雇用対策の拡充
- 大手スーパーやフランチャイズ店の商店街加入促進
- 商店街に対し新商品の開発、普及、販売促進などの支援拡充
- 技術支援や情報提供、販路開拓など経営革新に挑戦している経営者への積極的支援
- 顧客ニーズにきめ細かく応える魅力ある商店街の形成支援
- 地域特性を活かしたサービスや、新商品の開発、普及、販売促進を支援
- 大規模商業施設等の適正立地や中心市街地のにぎわい回復を目的として改正されたまちづくり3法を踏まえ、これらの制度の積極活用
- 若手経営者対象ゼミ、講演の実施を支援
- 次世代エネルギーの普及促進のための産官学連携の強化充実
- 円高における埼玉県内企業への支援対策の拡充
- 県及び市町村観光マップの整理統合を促進し、わかりやすく使いやすい観光マップの作成による、魅力ある埼玉県の観光行政の推進
- 民間の力やアイデアを生かす経営戦略会議的な機関の設置と活用

- 埼玉版紹介予定派遣事業の実施と新卒者雇用の増大
- 障害者就業・生活支援センター事業の拡充
- 多様な働き方実践企業の登録拡大と取り組み支援
- 戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発の推進

9. 農 林 部 関 係

- 県内自給率アップに向けた本格的な対策強化
- 遊休農地の積極的活用
- 県産農産物のさらなる広報活動の推進
- 地産地消の更なる推進
- 農家が、農業として自立した生計が立てられるような施策の展開
- 県産ブランド農産物の更なる普及啓発
- 「彩のかがやき」などの県産米の生産支援と需要拡大の更なる推進
- 農産物の付加価値を高め、斬新な流通・販売戦略のもと、先駆的な高収益農業の実現に向けた食品産業などとの連携支援
- 海外の姉妹・友好都市と提携した農産物の流通促進
- 県産農産物の海外輸出に向けた支援体制の確保
- 農商工連携による商品開発の推進
- 狭山茶の茶商、茶農家の保護及び、風評被害防止対策の徹底
- 県立農業大学校の円滑な移転と跡地の効果的な活用
- 食料の安定供給の確保に関する施策の推進
- 農業の持続的な発展に関する施策の推進

- 県産農産物の輸出拡大に伴う輸出先の市場分析、商標・意匠登録など知的財産対策、魅力的な提案できる語学力などの課題に対する支援体制の確立

10. 県土整備部関係

- 川のまるごと再生箇所の整備促進
- 慢性的に渋滞している交差点や、危険な交差点の改良整備の促進
- 道路幅が狭い道路における自転車及び歩行者と自動車の安全な通行区分の整備促進
- ゲリラ豪雨などによる内水対策のための国・県道及び公共用地における貯留浸透施設等の整備促進
- 公共事業における県内業者の仕事量確保と技術力の向上に資するあらゆる対策の推進
- 首都高速埼玉・大宮線の与野 IC 以北、圏央道桶川北本 IC までの延伸についての国への強力な働きかけ
- 市町村における土木建築技術担当職員の専門家としての育成支援ならびに県職員の派遣

11. 都市整備部関係

- 地域の歴史や伝統の調和した街並みの誘導と、美しい景観を備えたまちづくりの推進
- 土地区画整理組合に対する無利子貸付金制度の創設
- 建設設備関連三事業の大規模施設を含めた分離分割発注と地元重視の徹底

12. 教育局関係

- 自殺・うつ病対策として道徳の授業における読み聞かせ授業の実施拡大

- 県内すべての子供達が、地域の伝統芸能を総合的学習の時間や課外活動を活用し、授業等を通じてふれあい親しみ学べる場づくりの徹底
- 青少年に安全保障の大切さを体験し学習してもらう青少年防衛講座の実施
- 特別支援学校新設校によって転校を余儀なくされている方々に向けた登下校環境の整備
- 多くの子供達が好きな部活動に入り、目標を持って大会に出場できるように合同部活動のあり方の研究と推進
- 事実に基づいた形での我が国や郷土に誇りをもてる正しい歴史教育の推進
- 「親の学習」を単なる子育て教室にならない形での更なる推進
- モンスターペアレント対策の拡充
- 先人を敬う心と規律ある態度を育む道德教育のマニュアル化と推進
- 小中高校生への自然・社会体験活動の拡大
- いじめの完全防止に向けた対策の強化
- 習熟度別指導や補充的指導の拡大
- 公立学校の機能強化
- 自然や社会体験などによる体験学習の拡大と社会力の育成
- 埼玉県教育振興基本計画（生きる力と絆の埼玉教育プラン）における5つの基本目標達成に向けた施策の更なる推進
- 在校生、職員の立場に立った県立高等学校の再編整備事業の促進
- 公立学校の教員の民間企業等への研修制度の拡充と指導力向上策の強化
- 優秀な教員の確保に向けての工夫と努力の強化
- 「海の武士道」などを活用した武士道教育の普及
- 学校図書館図書標準の100%達成

- 小中一貫教育校の増加
- 特別支援学校の教室不足解消
- スクールカウンセラーの小学校配置
- 教員の不祥事に対する処分の厳罰化
- スポーツ指導者の活動を支援する取り組み強化
- 河川敷等の未整備地区のスポーツ施設への活用補助と整備費用の確保
- 民間活力を利用した形での遊休地等へのスポーツの場の拡大
- 県費によるスクールソーシャルワーカー活用事業の人員増員と派遣日数の積み増し（74日から90日）

13. 警察本部関係

- 警察官増員と装備・施設の整備などによる警察基盤の更なる強化
- 地元自治体からの要望に応え信号機や横断歩道の大幅増設へむけた予算の増額
- 福祉事業所の駐車除外手続き申請期間の延長
- 通行禁止（スクールゾーン）規制路線沿線住民の通行許可証の地元交番による簡易発行
- 自転車のマナー向上のための指導及び取締りの更なる強化
- 劣化し消滅した路面標示や交通規制標識の補修業務を道路管理者へ権限移譲
- 暴力団排除条例の周知徹底
- 振り込め詐欺対策の徹底と取締り体制の強化

地元問題

志木市

- 志木市中宗岡 1 - 12 柳下木材脇の歩道狭小部分の歩道拡幅
- 県道川越・新座線 志木大通り 志木市本町 1 - 1556 - 10 付近の歩道拡幅
- 志木市上宗岡 3 - 1 寿司一休脇への押しボタン信号の設置
- 志木市上宗岡 1 - 8 - 41 袋橋通りへの押しボタン信号の設置
- 志木市中宗岡 2 - 26 - 4 押しボタン信号の設置
- 志木市上宗岡 4 - 27 羽根倉橋西交差点に右折用矢印信号の設置
- 志木市本町 4 - 14 大原交差点 点滅式歩行者用信号の設置
- 志木市下宗岡 3 - 13 - 8 コインランドリー前の横断歩道に押しボタン信号の設置
- 志木市下宗岡 4 丁目 木下建設西側 横断歩道設置
- 志木市下宗岡 4 丁目 長島方北側 横断歩道設置
- 志木市下宗岡 4 丁目 小峰方北側 横断歩道設置
- 志木市中宗岡 3 - 7 - 37 (昭和モータース前だけにこだわらずこの付近への横断歩道設置)
- 都市計画道路中央通停車場線(本町通り)市道 1193 号線、本町 3 丁目の交差点付近から本町 5 丁目ユリノキ通りまでの 3 工区予定地域の街路整備事業の推進
- 都市計画道路中央通停車場線(本町通り)の整備済み区間における歩道部分の歩行者と自転車へ通行区分の分離作業の実施
- 主要地方道さいたま東村山線(いろは通り)中宗岡 3 丁目交差点の交差点改良の整備促進

- 主要地方道さいたま東村山線（いろは通り）宗岡公民館前の交差点改良事業の整備促進と北側（中宗岡3-3エリア）の歩道整備の促進
- 主要地方道保谷志木線（宿通り）上宗岡2丁目交差点の改良工事の着手
- 国道254号バイパス第二期整備区間の暫定二車線など効率的な予算配分によって早期開通を目指す整備の促進

鴻巣市

- 主要地方道鴻巣・羽生線整備事業の促進について
 - ①屈巢地域の歩道整備の継続
 - ②国道17号宮地交差点から三谷橋区間の道路整備の早期促進
- 一般県道 内田ヶ谷・鴻巣線歩道整備事業の促進について
- コウノトリの舞う魅力的な地域づくり推進事業について
- 主要地方道さいたま・鴻巣線の歩道整備事業の促進について
- 市内全小学校の自校給食化に伴う栄養教諭及び学校栄養職員の増員について

川口市

- 県道 川口流山線の早期完工
- 県道 鳩ヶ谷さいたま線（旧御成街道）歩道整備
- 県道 鳩ヶ谷さいたま線の防犯カメラの設置（特に通学路）
- 見沼代用水の護岸の増設（浸水防止）

東松山市

- 東武東上線「特急TJライナー」の昼夜間増便
- 東武東上線「特急TJライナー」の東急東横線・横浜高速みなとみらい線への乗入れ促進

- 国道 407 号東松山バイパスの暫定 2 車線区間の 4 車線化の早期整備
主要地方道東松山・越生線のぼたん通り商店街区間（95.0m）の
早期整備
- 主要地方道東松山・越生線の東武東上本線第 250 号線踏切内歩道の
設置
- 主要地方道東松山・越生線の大字葛袋地内の早期整備
- 主要地方道深谷・東松山線の滑川町内の歩道整備済区間と接続する
東松山市内における歩道未整備区間（140m）の早期整備
- 一級河川九十九川及び一級河川新江川における排水機場の早期整備
県管理河川堤防の通路部及び樋管等の水路管理に関する通路確保の
ための雑草処理の徹底
- 東松山市下青鳥 177 - 1 前一本松交差点通学路への信号機設置

桶川市・伊奈町

- 県道川越栗橋線の渋滞解消のための早期 4 車線化と主要交差点の早期
整備
- 一級河川江川の改修促進
- 上尾道路の 1 期区間の、暫定供用されていない上尾環状線～桶川・
北本 IC 間の早期開通
- 圏央道（仮称）桶川 IC～白岡菖蒲 IC 間の平成 26 年までの開通に
ついて、国への強力な働きかけ
- 圏央道（仮称）桶川 IC 供用に伴う県道蓮田鴻巣線への歩道設置
- 通称第二産業道路の終点（桶川）側からの同時推進
- 県道蓮田鴻巣線の桶川市「加納小学校」交差点への右折帯整備
- 県道川越栗橋線の川田谷交差点付近の歩道の一部歯抜け部分の早期
整備
- 伊奈中央線の整備促進

- 県道上尾久喜線の羽貫駅周辺の渋滞解消

川越市

- 主要地方道「川越日高線」松江町交差点の改良
- 一般県道川越北環状線の早期完成
- 仮称川越東環状線事業に伴う主要地方道川越栗橋線の交差点改良
- 九十川排水機場の増設工事の早期完成
- 国道 245 号の拡幅事業推進（特に市道 0001 号線交差点付近）
- 一般県道川越越生線の交通安全施設整備事業の推進
- 主要地方道川越所沢交差点事業（新宿 3 丁目交差点）の推進
- 川越都市計画道路「中央通り線改良工事」の推進
- 脇田新町交差点の改良
- 新河岸川改修事業の推進（豊橋から新琵琶湖までの事業区間延伸）
- 九十川改修計画の推進
- 国民健康保険に対する県負担金の拡大

戸田市

- 国道 17 号線沿いへの帰宅困難者避難所設置と十分な備蓄による受け入れ体制を構築すること
- 特別養護老人ホーム整備に係る国庫補助を復活させるよう働きかけること
- 子どもに係る医療費の県補助対象年齢を拡大すること
- 福祉三医療（こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費）の補助率を交付団体と同率とすること

- 小中学校における楽器備品補助金制度を新設すること
- 第二種社会福祉事業（無料低額宿泊所）に対する適切に運営指導すること
- 大久保浄水場の高度浄水処理設備を導入すること
- 第3期通学路整備計画における対策箇所を早期整備すること
- 戸田公園漕艇場の水質を抜本的に改善すること
- 給食センター跡地に予定される特別養護老人ホームの円滑に設置すること
- 県道練馬川口線歩道のバリアフリー化区間をさらに延伸すること
- 辺島橋架換工事の円滑に実施すること
- 荒川水循環センターの汚泥処理焼却炉から発生する排気ガスの放射線量を測定すること
- 荒川水循環センター内に仮置きされる汚泥焼却灰の安全な管理と早期に処分すること
- 荒川水循環センター上部公園への非難用アクセス道路を設置すること
中町多目的広場に移転する交番への女性警察官及びパトカーを配置すること
- 埼京線の始発終電の延長、増発、ホームドアの設置すること
- 戸田公園駅への通勤快速を停車し、快速を増発すること
- 笹目川排水機場更新事業の円滑に実施すること
- 県道朝霞蕨線のダブルウェイを早期に解消すること

和光市

- 和光市で、本年度制定予定の「（仮称）和光市健康づくり基本条例」に基づいて平成 25 年度から実施される、メタボ予防や介護予防に限らない全ライフステージを対象とした疾病重症化予防や孤立防止などのヘルスアップ事業に対する県のバックアップ（「健康長寿埼玉プロジェクト」の先駆的モデル市としての追加指定）
- 和光市への県立中高一貫校の設置（特に県立和光国際高等学校の中高一貫化）
- 県立和光南特別支援学校敷地内に学童保育室の公設設置
- 一般国道 254 号和光川越間バイパスの東京外郭環状道路以南の延伸ルートについての具体化事業の実施（東京外環道路との結束付近の交通渋滞の解消）
- 県道和光インター線の池上たばこ店～坂下ショッピングセンター～水道道路までの間の拡幅・歩道の確保（道路狭隘、及び障害物があるため対策が必要）
- 県道和光インター線の水道道路部分の歩道の整備
- 県道新座・和光線（旧 川越街道）の外環道路から東埼橋間の未整備区間の歩道整備（バリアフリー化）
- 県道新座・和光線（旧 川越街道）の電柱の移設（和光市本町、本町交差点～和光市駅入り口交差点までの歩道上の電柱が道路改修工事後 2 年近く経過にも関わらず移設されていないため通行上の支障あり）※特に南側歩道（国道 254 号側）
- 県道練馬・川口線（オリンピック道路）の歩行者の安全対策（歩道の拡幅等）の引き続きの実施
- 県道練馬川口線（オリンピック道路）の「諏訪歩道橋」の白子地区側の階段位置の移動（階段を北側へ移設、もしくは橋部を延長し階段位置をより南側へ）
- 白子川の県管理区域（東埼橋～芝屋橋）は未回収であるため、近年のゲリラ豪雨対策として計画的な整備の推進
- 越戸川擁壁の定期除草（毎年依頼し実施してもらっているが、定期

実施へ。

※特に、和光市本町 29 土橋付近、和光検車区と接している箇所)

- 県道新倉・蕨線にある「越戸橋」の欄干を高くするなど転落防止策の実施

越谷市

- 市内各駅周辺や地域の防犯対策強化と管内警察官の増員
- 妊婦健康診査に関する県の公費負担、事務の継続
- 中川・綾瀬川流域総合治水対策の促進
 - ・ 大相模調整池、それに付帯する導・排水路及び排水機場の整備
 - ・ 新方川の国道 4 号戸井田橋上流部分の河川改修（橋の架け替えを含む）、及び最下流部の排水機場の早期事業化
- 消防救急デジタル無線の整備に係る財政支援
- 越谷レイクタウン駅前交番の整備
- 県施行都市計画道路等の整備促進
 - ・ 八潮越谷線（西方工区）、浦和野田線、南浦和越谷線、越谷吉川線（吉川橋の架替えを含む。）平方東京線の拡幅事業の早期完成
 - ・ 越谷市役所通り線の早期事業着手